

12月1日（日）夕

こんばんは。

役場税務課より町税の納付についてお知らせいたします。

12月は『町税等の収納強調月間』となっております。

役場では担当職員による電話督促や戸別訪問など、町税等の収入確保のために全庁的な取り組みを実施しております。

また、お仕事など都合により時間内に相談できない方のために休日納税窓口、夜間納税窓口を開設いたします。

「休日納税窓口」につきましては12月15日、日曜日、午後1時から5時までとなっております。

「夜間納税窓口」につきましては、12月16日、月曜日から、17日、火曜日までの2日間で時間は午後7時まで行います。

会場はいずれも役場税務課で開設しておりますのでどうぞご利用ください。なお、窓口を利用するための役場本庁舎への出入りは、庁舎正面中央の保健集会室入口をご利用ください。

つづいて、役場より、人権擁護相談所の開設についてお知らせいたします。

12月5日木曜日午後1時から、3時まで、役場1階相談室4において、浜中町人権擁護委員による相談所を開設いたします。

相談を希望される方は、広報はまなか12月号をご確認ください。

以上で、お知らせを終わります。